

家庭用マッサージ器及び指圧代用器 Massage appliances and digital compressor for home use			家庭用電気治療器 Electric therapy apparatus for home use			家庭用永久磁石磁気治療器 Magnetic induction therapy using permanent magnet for home use			
a)	運動部	回転部, く(駆)動部などの運動部は次による。				a)	使用形態	使用形態 機器は、患部に直接又は間接に装着し、又は押し当てて使用するものであって、次の形態のいずれかでなければならぬ。	告示第119号 3.使用形態 患部に直接又は間接に装着し、又は押し当てて使用するものであって、以下の形態のいずれかでなければならぬ。
1)		運動部が露出し、頭髪、手指等を巻き込むなどの危険が生ずるおそれのある構造であってはならない。	告示5.構造 ⑥回転部、駆動部等の運動部が露出し、頭髪、手指等を巻き込む等の危険が生ずるおそれがあるものであつてはならない。	a)	一般要求事項			皮膚にはり付ける機器。	告示第119号 3.使用形態 ア
2)		運動部は、身体に危険が生ずるおそれのある高い圧力を発生しない構造でなければならない。 適否は、目視検査及び関連する試験によって判定する。	告示5.構造 ⑦回転部、駆動部等の運動部は、身体に危険が生ずるおそれのある高い圧力を発生しない構造でなければならない。	1)	導子	1時間を超えるタイマをもつ家庭用電位治療器の導子部は、人体から容易に着脱できる構造でなければならない。 適否は、操作によって判定する。	就寝時に使用される可能性のある電位治療器は、緊急時のために固定しない構造とした。	一 布団、マット、シーツ、クッション、首枕などとして用いる機器。	告示第119号 3.使用形態 イ
b)	装着形機器	装着形機器の構造は次による。						一 背肩部、腰部、ひざ(膝)部又はひじ(肘)部にサポートとして用いる機器。	告示第119号 3.使用形態 ウ